

# コロナと共に生きる事業者等のための3密回避対策支援制度の創設

(予算額：既決予算で対応)

自店舗の感染拡大防止のための設備の設置や、必要な衛生設備を購入するなどにより、**3密を回避しつつ営業を継続する飲食店等**に対し、**補助割合10/10、上限10万円**を支援する制度を創設します。

## ● 制度の概要

### 1. 対象者

市内に事業所を有する全ての商工業者及び飛騨市に住民登録を有する個人（大規模店舗、フランチャイズ店舗等は除く）

### 2. 補助対象

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るための以下の事業にかかる消耗品や製作費、工事費など

(1) **店内での客同士の感染防止を図るための設備及び備品等の設置整備**

(ついでに、仕切りボード、ビニールシート、間仕切り、感染予防・注意喚起のサイン、お客様の誘導サイン及び設置費用など)

(2) **感染を予防するために必要となる衛生消耗品類**

(消毒用のアルコール・ジェル類、次亜塩素酸水、石鹼、非接触型温度計などマスク、手袋、フェイスガード)

(3) **空気循環環境を良くするために必要な屋内換気設備類**

(店舗及び事業所内の換気扇、コロナウイルスに効果があるとメーカー等が証明する空気清浄機 ※エアコンは除く)

### 3. 補助率

**補助対象経費の10/10（上限10万円）**

### 4. 補助回数

- 補助対象事業者が申請できる回数は、1回限りです。
- ただし、市内に複数の事業所又は店舗を有する事業者は、事業所又は店舗ごとに1回限りとします。

### 5. 対象期間

令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日（予定）

※実施済みの事業があれば遡って対応いたします。



－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901